


# MINI DISCLOSURE

2023 ミニ ディスクロージャー

【令和5年9月期】



豊かな「くらしづくり」に奉仕する  
 **相双五城信用組合**  
夢と希望のパートナーバンク

## ごあいさつ

平素は、相双五城信用組合に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当組合は地域金融機関として、組合員の相互扶助の精神の下、地域の発展を信条として皆様のご支援ご鞭撻により、一層の健全経営に努めているところでございます。

ここに、令和5年度上期（令和5年4月1日から令和5年9月30日）における当組合の半期情報をお知らせ致しますので、ご高覧いただきまして更なるご理解を頂き、皆様の一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

相双五城信用組合

理事長 梅澤 国夫

## 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：％）

	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
単体自己資本比率	34.72	36.24	<b>37.38</b>

## 預金・貸出金の状況（単体）

（単位：百万円）

区分	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
預金残高	93,483	91,543	<b>91,735</b>
貸出金残高	40,764	40,507	<b>39,050</b>

## 損益計算書

（単位：千円）

科目	令和5年9月末
<b>経常収益</b>	<b>611,174</b>
資金運用収益	570,555
貸出金利息	301,220
預け金利息	18,573
有価証券利息配当金	216,066
その他の受入利息	34,694
役務取引等収益	23,436
受入為替手数料	11,054
その他の受入手数料	12,382
その他業務収益	4,698
その他の業務収益	4,698
その他経常収益	12,484
貸倒引当金戻入益	—
その他の経常収益	12,484
<b>経常費用</b>	<b>514,180</b>
資金調達費用	20,343
預金利息	20,343
借入金利息	—
役務取引等費用	29,898
支払為替手数料	4,093
その他の役務費用	25,805
その他業務費用	1,102
その他の業務費用	1,102
一般貸倒引当金繰入額	△ 11,731
経費	447,495
人件費	256,457
物件費	180,807
税金	10,230
その他経常費用	27,072
個別貸倒引当金繰入額	22,902
貸出金償却	2
その他の経常費用	4,168

科目	令和5年9月末
<b>経常利益</b>	<b>96,993</b>
特別利益	—
固定資産処分益	—
その他の特別利益	—
特別損失	205
固定資産処分損	205
その他の特別損失	—
税引前当期純利益	96,788
法人税・住民税及び事業税	24,950
法人税等調整額	—
当期純利益	71,837
繰越金（当期首残高）	146,882
当期末処分剰余金	218,720

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

業務純益	111,582
経常利益	96,993
当期純利益	71,837



豊かな「くらしづくり」に奉仕する

**相双五城信用組合**

夢と希望のパートナーバンク

# 営業情報（半期情報の開示について）

令和5年度上半期(令和5年4月1日～令和5年9月30日まで)における経営情報をお知らせ致します。

## 金融再生法開示債権及びリスク管理債権に対する保全額 (単位：千円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B)+(C)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/((A)-(B))	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年9月末	1,375,143	409,724	965,418	100.00	100.00	
	令和5年9月末	1,855,164	790,728	1,064,435	100.00	100.00	
危険債権	令和4年9月末	1,607,738	874,201	695,149	97.61	94.76	
	令和5年9月末	1,087,671	711,535	351,887	97.77	93.55	
要管理債権	令和4年9月末	208,180	115,275	19,689	64.83	21.19	
	令和5年9月末	161,348	68,069	10,678	48.80	11.44	
	3ヶ月以上延滞債権	令和4年9月末	20,081	20,081	1,899	100.00	100.00
		令和5年9月末	1,203	0	79	6.61	6.61
	貸出条件緩和債権	令和4年9月末	188,099	95,194	17,790	60.06	19.14
		令和5年9月末	160,144	68,069	10,598	49.12	11.51
不良債権計	令和4年9月末	3,191,063	1,399,201	1,680,257	96.50	93.77	
	令和5年9月末	3,104,183	1,570,332	1,427,001	96.55	93.03	
正常債権	令和4年9月末	37,634,869					
	令和5年9月末	36,023,765					
合 計	令和4年9月末	<b>40,825,932</b>					
	令和5年9月末	<b>39,127,949</b>					

(注) 令和5年9月末の計算は、「金融機能再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、令和4年9月末の係数とは算出方法が異なるため、計数は連続していません。

(令和5年9月分の算出方法)

- 債務者区分については原則として令和5年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事案並びに内部格付による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分となっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している債権及び3ヶ月以上延滞している債権の合計です。
- 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	令和4年9月末		令和5年9月末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	303,961	0.74	389,976	0.99
農 業、林 業	46,896	0.11	41,498	0.10
漁 業	21,170	0.05	20,171	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	2,121,676	5.20	1,961,950	5.02
電気、ガス、熱供給、水道業	3,428,408	8.41	3,429,460	8.78
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	62,001	0.15	77,547	0.19
卸 売 業、小 売 業	1,387,797	3.40	1,312,054	3.35
金 融 業、保 険 業	5,204,500	12.76	4,697,767	12.02
不 動 産 業	8,583,009	21.05	7,980,842	20.43
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	15,418	0.03	26,065	0.06
宿 泊 業	879,756	2.15	871,320	2.23
飲 食 業	435,412	1.06	432,197	1.10
生活関連サービス業・娯楽業	395,322	0.96	373,694	0.95
教 育、学 習 支 援 業	6,204	0.01	12,064	0.03
医 療、福 祉	9,288	0.02	8,257	0.02
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,198,069	5.39	2,205,041	5.64
そ の 他 の 産 業	1,289,763	3.16	1,230,085	3.14
小 計	26,388,658	64.73	25,069,996	64.19
国・地方公共団体	5,709,835	14.00	5,456,326	13.97
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,665,541	21.25	8,524,155	21.82
合 計	<b>40,764,035</b>	<b>100.00</b>	<b>39,050,477</b>	<b>100.00</b>

# 有価証券の時価情報

## ◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	令4年9月末					令和5年9月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	—	—	—	—	—	301	297	△4	—	4
その他	2,000	1,944	△55	—	55	2,000	1,945	△54	1	55
合計	2,000	1,944	△55	—	55	2,301	2,242	△58	1	59

## ◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	令和4年9月末					令和5年9月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	26,772	27,237	△465	152	617	23,929	25,203	△1,273	26	1,299
国債	6,041	6,277	△235	13	249	6,092	6,680	△588	—	588
地方債	2,372	2,341	31	31	—	2,135	2,131	4	13	8
社債	18,358	18,619	△261	107	368	15,701	16,391	△689	13	702
その他	9,247	9,303	△55	221	277	9,055	9,303	△247	141	389
合計	36,020	34,621	△521	373	894	32,985	34,506	△1,521	167	1,689

## 地域貢献活動

### 1. 地域に貢献する経営姿勢

当組合は、福島県浜通り及び宮城県南部地方を主とする営業地域とし、地元の小規模事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

小規模事業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の運営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

### 2. 融資を通じた地域貢献

#### (1) 貸出先・金額

##### ①令和4年9月末

当組合の営業地域内の事業者へのご融資は510先26,389百万円で内設備資金として17,681百万円、運転資金として8,707百万円ご利用頂いております。個人へのご融資は、住宅ローンで467先5,932百万円、消費者ローンで1,068先1,046百万円、地公体9先5,709百万円ご利用頂いております。

##### ②令和5年9月末

当組合の営業地域内の事業者へのご融資は500先25,069百万円で内設備資金として17,207百万円、運転資金として7,862百万円ご利用頂いております。個人へのご融資は、住宅ローンで460先5,792百万円、消費者ローンで1,069先1,118百万円、地公体9先5,456百万円ご利用頂いております。

#### (2) 地方自治体の制度融資の取扱い

当組合は福島県、宮城県や各市町村の中小企業向け制度融資の取扱い窓口に指定されており、組合員の方々にご利用頂いております。尚、詳細につきましては本支店の窓口にお問い合わせ下さい。

#### (3) 当組合の主な融資取扱商品

- |   |                   |                |
|---|-------------------|----------------|
| ◎SSクイックローン（保証協会特別追認保証制度融資）                      | ◎経営サポート宮城5000     |                |
| ◎法人会、税理士会パートナーローン（法人会会員向け融資）                    | ◎福島県中小企業家同友会活性化資金 | ◎しんくみパートナーズ    |
| ◎信用組合資金   | ◎そうごしんくみ復興特別資金    | ◎しんくみビジネスローン   |
| ◎住宅ローン（全国保証）                                    | ◎グレード職域           | ◎TKC当座貸越（みちびき） |
| ・SSライフステージ（3年・5年・10年固定金利期間選択可能型変動金利住宅ローン）       |                   | ・災害公営住宅ローン     |
| ◎F・アシスト   |                   |                |
| ◎各種ローン  |                   |                |
| ・SSスーパーフリーローン・フリーローンチョイス・CSワイド・多目的ローン           |                   |                |
| ・SJ借換住宅ローン・SJプロテクトリフォームローン・SJマイカーローン・SJフリーローンなど |                   |                |
| ◎カードローン   |                   |                |
| ・アラカルト・SJカードローン・しんくみカードローン・リカバリなど               |                   |                |
- なお、詳細につきましては、本支店の窓口へお問い合わせ下さい。

## 地域密着型金融の推進方針

当組合と致しましては以前同様、引続き事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地元の金融機関として地域の利用者の利便性向上に努め地域密着金融推進の継続を図って参ります。

### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

- お客様の事業再生に対応すべく、職員の目利き能力の向上を常時目指し、外部・内部研修によりスキルアップに努めます。
- 信用格付の精度向上を図り、これを活用して定性情報も検討したうえで、「担保・保証に過度に依存しない商品」販売に努めます。
- 財務内容改善に向けた経営改善指導先をリストアップし、モニタリングを続けながらランクアップの指導に当たります。経営改善指導先を随時、モニタリングしランクアップを目指していきます。

### 2. 経営力の強化

- 経営力強化のためにも、良質な貸出資金の拡大の為、融資促進に取組み、パーゼルⅢに対応した各リスク管理態勢を強化し、各リスクの削減に努めて参ります。
- 収益力強化のためにも、不良債権の減少及び信用格付によるプライシング利率の適性確保に努めて参ります。

### 3. 地域の利用者保護の徹底と利便性向上

- 金融商品取引法に対応した、商品販売においてのお客様への説明態勢の充実を図って参ります。
- お客様からの苦情・要望等に対しては、コンプライアンス委員会にて協議・検討を行い、再発防止及び改善に努めて参ります。又、お客様の要望を把握した上で、改善すべき事項を経営に反映して参ります。
- 当組合は、経営の健全性維持・向上とコンプライアンス態勢の強化・維持を経営の第一の命題としており、優越的地位の濫用防止、利益相反防止等の取引等、適切性確保に努め、引続き地域になくなくてはならない信用組合を目指して参ります。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年9月	令和5年9月
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	19,475,941	19,547,207
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,546,560	11,547,987
うち、利益剰余金の額	7,929,381	7,999,220
うち、外部流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	239,077	204,044
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	239,077	204,044
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,715,019	19,751,252
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	3,442	2,444
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,442	2,444
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,442	2,444
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	19,711,576	19,748,807
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,754,713	50,761,715
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,478	△ 2,419
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,478	△ 2,419
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,002,391	2,065,904
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,757,104	52,827,619
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	34.72	37.38

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2つの規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

# 自己資本の充実度に関する項目

(単位：千円)

	令和4年9月		令和5年9月	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	54,754,713	2,190,188	50,761,715	2,030,468
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ毎のエクスポージャー	54,756,186	2,190,247	50,764,128	2,030,565
(i) ソブリン向け	891,039	35,641	112,490	4,499
(ii) 金融機関向け	11,472,652	458,906	11,029,988	441,199
(iii) 法人等向け	8,240,872	329,634	8,992,717	359,708
(iv) 中小企業等・個人向け	1,605,007	64,200	1,763,508	70,540
(v) 抵当権付住宅ローン	1,722,458	68,898	1,679,530	67,181
(vi) 不動産取得等事業向け	10,739,444	429,577	9,696,650	387,866
(vii) 3ヶ月以上延滞等	146,943	5,877	260,190	10,407
(viii) 出資等	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	947,900	37,916	947,900	37,916
(xi) その他	18,989,871	759,594	16,281,155	651,246
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルックスルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	△ 1,478	△ 59	△ 2,419	△ 96
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,002,391	80,095	2,065,904	82,636
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	56,757,104	2,270,284	52,827,619	2,113,104

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のこと)です。  
 4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーです。  
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組は基礎的手法を採用しています。  
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
- (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算出方法)  

$$\frac{\text{租利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

# 信用リスクに関する事項(1)

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	4年9月末	5年9月末	4年9月末	5年9月末	4年9月末	5年9月末	4年9月末	5年9月末	4年9月末	5年9月末
製造業	2,521	3,364	341	428	2,180	2,936	-	-	19	13
農業、林業	120	115	120	115	-	-	-	-	-	-
漁業	735	690	735	690	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	3,092	2,926	2,414	2,260	678	666	-	-	189	183
電気・ガス・熱供給・水道業	6,057	6,457	3,477	3,477	2,580	2,980	-	-	-	-
情報通信業	901	885	-	-	901	885	-	-	-	-
運輸業、郵便業	2,217	2,230	77	90	2,140	2,140	-	-	-	5
卸売業・小売業	1,864	1,789	1,468	1,401	396	388	-	-	10	5
金融、保険業	51,665	48,996	5,218	4,712	12,512	10,430	-	-	-	-
不動産業	13,717	14,008	8,646	8,038	5,071	5,970	-	-	112	136
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	76	95	76	95	-	-	-	-	-	-
宿泊業	880	871	880	871	-	-	-	-	-	-
飲食業	553	548	553	548	-	-	-	-	7	5
生活関連サービス業、娯楽業	452	430	452	430	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	6	12	6	12	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	9	8	9	8	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	3,126	3,128	2,630	2,632	496	496	-	-	546	189
その他の産業	1,289	1,230	1,289	1,230	-	-	-	-	-	635
国・地方公共団体等	16,782	13,966	5,710	5,463	11,072	8,503	-	-	-	-
個人	6,866	6,770	6,866	6,770	-	-	-	-	97	110
その他	2,934	3,212	-	-	3	3	-	-	-	-
業種別合計	115,862	111,730	40,977	39,277	38,034	35,401	-	-	983	1,285
1年以下	40,543	37,694	2,778	1,836	3,830	2,004	-	-	-	-
1年超3年以下	5,039	3,137	907	1,234	4,132	1,903	-	-	-	-
3年超5年以下	3,957	4,428	1,556	1,854	2,401	2,574	-	-	-	-
5年超7年以下	3,947	4,791	1,909	2,265	2,038	2,526	-	-	-	-
7年超10年以下	9,624	9,756	5,578	5,152	4,046	4,604	-	-	-	-
10年超	46,565	44,713	27,779	26,462	18,786	18,251	-	-	-	-
期間の定めのないもの	3,269	4,011	470	474	2,799	3,537	-	-	-	-
その他	2,918	3,200	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	115,862	111,730	40,977	39,277	38,034	35,401	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部、又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。  
 4. 当組は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 信用リスクに関する事項 (2)

### ロ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:千円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		4年9月末	5年9月末
	4年9月末	5年9月末	4年9月末	5年9月末	4年9月末	5年9月末	4年9月末	5年9月末		
製造業	13,891	37,960	24,534	2,088	464	351	37,960	39,697	-	-
農業・林業	9,491	12,815	3,587	-	263	9,499	12,815	3,315	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	181,428	151,758	11,030	12,285	40,700	-	151,758	164,043	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	52,026	42,267	-	19,603	9,758	8,999	42,267	52,871	-	-
金融、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	106,392	136,403	30,860	5,026	849	7,738	136,403	133,691	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	98,062	201,526	201,526	7,879	98,062	-	201,526	209,405	-	-
飲食業	13,824	40,082	27,747	2,015	1,489	-	40,082	42,097	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	620,962	572,095	6,225	1,356	55,092	359,423	572,095	214,028	-	-
その他の産業	-	349,690	349,690	105,107	-	-	349,690	454,797	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	179,345	115,968	9,576	5,232	72,953	18,826	115,968	102,374	-	2
合計	1,275,423	1,660,567	664,777	160,593	279,633	404,838	1,660,567	1,416,323	-	2

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
		一般貸倒引当金	令和4年9月末	269,994	81,453
	令和5年9月末	239,077	34,712	69,745	204,044
個別貸倒引当金	令和4年9月末	1,275,423	664,777	279,633	1,660,567
	令和5年9月末	1,660,567	160,593	404,838	1,416,323
合計	令和4年9月末	1,545,418	746,230	392,003	1,899,645
	令和5年9月末	1,899,645	195,306	474,583	1,620,367

### ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和4年9月末		令和5年9月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	16,117,213	-	14,984,473
10%	-	1,449,679	-	1,387,212
20%	15,382,643	33,935,342	14,878,398	33,854,204
35%	-	4,927,710	-	4,810,455
50%	10,716,230	-	9,994,527	-
75%	-	2,341,799	-	2,519,908
100%	4,459,762	22,292,818	5,177,545	21,316,055
150%	-	981,402	-	1,279,808
250%	3,257,576	-	1,527,703	-
1,250%	-	-	-	-
合計	33,816,212	82,045,966	31,578,175	80,152,117

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年9月末	令和5年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	246,828	233,546	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	32,711	18,242	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	214,117	215,304	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦3ヶ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:千円)

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		うち損
						うち益	うち損	
上 場 株 式	令和4年9月末	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年9月末	—	—	—	—	—	—	—
非上場株式等	令和4年9月末	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年9月末	—	—	—	—	—	—	—
合 計	令和4年9月末	—	—	—	—	—	—	—
	令和5年9月末	—	—	—	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期日における市場価格等に基づいております。

### ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

当組合は、子会社及び関連会社に該当する株式はありません。

### ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:千円)

		売 却 額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	令和4年9月末	—	—	—	—
	令和5年9月末	—	—	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当組合は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する取引はありません。



## 金利リスクに関する事項

### 【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位:百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		Δ E V E		Δ N I I	
		令和4年9月末	令和5年9月末	令和4年9月末	令和5年9月末
1	上方パラレルシフト	4,971	4,350	46	31
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	4,464	3,937	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	4,971	4,350	46	31
		令和4年9月末		令和5年9月末	
8	自己資本の額	19,711		19,748	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。

# そごしんの各種ローン Web申込みのご案内



お使いみち自由  
お借換えや、おまとめに

**フリーローン**

いざ!という時に便利な

**カードローン**

車の購入などお使いみちが  
決まっているなら

**多目的ローン**

QRコードをスマホ等のアプリで読み込むと、フリーローンやカードローン等の商品説明ページ(しんくみローンサーチ)に移動し、申込が可能です。

【接続先】 <https://www.shinkumi-loan.com/kumiai/loan/2095.html>

Web申込みは  
こちらから!



豊かな「くらしづくり」に奉仕する

 **相双五城信用組合**

夢と希望のパートナーバンク

あなたのチカラに、  
なりたい。



豊かな「くらしづくり」に奉仕する

## 相双五城信用組合

夢と希望のパートナーバンク

本 部 〒976-0042 相馬市中村字大町69  
☎0244-36-5561 FAX 0244-36-7035

### 店舗一覧

本 店	〒976-0042 相馬市中村字大町69	☎ 0244-36-3185 ATM 2台(音声案内付)
相馬港支店	〒976-0021 相馬市原釜字金草79-1	☎ 0244-38-8540 ATM 1台(音声案内付)
鹿島支店	〒979-2335 南相馬市鹿島区鹿島字町111	☎ 0244-46-2260 ATM 1台(音声案内付)
原町支店	〒975-0007 南相馬市原町区南町2丁目79-1	☎ 0244-24-1244 ATM 1台(音声案内付)
浪江支店		
大熊支店	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字下続町28-1	☎ 0240-34-2411 ATM 1台(音声案内付)
富岡支店		
新地支店	〒979-2702 相馬郡新地町谷地小屋字中田35-1	☎ 0244-62-4140 ATM 1台(音声案内付)
相馬西支店	〒976-0042 相馬市中村字塚田53	☎ 0244-36-1003 ATM 1台(音声案内付)
いわき支店	〒970-8021 いわき市平中神谷字南鳥沼35-2	☎ 0246-57-0006 ATM 1台(音声案内付)
亘理支店	〒989-2302 亘理郡亘理町逢隈牛袋字南谷地添8-1	☎ 0223-32-1801 ATM 1台(音声案内付)
大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向101-7	☎ 0224-52-1239 ATM 1台(音声案内付)
岩沼支店	〒989-2445 岩沼市桑原1丁目1-11	☎ 0223-22-5767 ATM 1台(音声案内付)
蔵王支店	〒989-0821 刈田郡蔵王町大字円田字駅内57-13	☎ 0224-33-2317 ATM 1台(音声案内付)

### 営業地区一覧

福 島 県 相馬市 南相馬市 相馬郡 双葉郡 いわき市の一円

宮 城 県 名取市 岩沼市 角田市 白石市 仙台市太白区(旧秋保町) 柴田郡 刈田郡 亘理郡 伊具郡